

令和元年度 事務職員講座③～実践編

1. 目的 社会福祉法人会計基準での会計処理について学ぶ機会とする。

2. 対象 社会福祉施設の経営者並びに施設長・経理実務担当者であり、ある程度の社会福祉法人会計に関する基礎知識がある方

3. テーマ **「消費税増税に伴い導入される軽減税率」**
「積立資産(社会福祉充実残額との対比)」

増税

8% → 10%

**消費税
10%**

4. 講師 **前原 啓二 氏** (前原会計事務所 代表取締役 公認会計士 税理士)

5. 主催 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

6. 日時 令和元年10月29日(火) 10:00～16:00

7. 内容

期 日	時 間	テーマ (科目名)	内 容 (ポイント)	研修 形態	講 師 (所 属)
10/29 (火)	9:30～	受 付			
	10:00 ～10:05	朝インテーク			
	10:05 ～12:00	消費税増税に伴い 導入される軽減税率	・令和元年10月1日に消費税率を10% に引き上げ、同時に8%の軽減税率も新た な制度として導入される予定です。 そこで今回は、軽減税率の対象品目、 請求書等の必要な記載事項等についてご 紹介します。	講 義 ・ 演 習	前原会計事務所 代表取締役 公認会計士・税理士 米国公認会計士 前原 啓二 氏
	12:00 ～13:00	昼食休憩			
13:00 ～16:00	社会福祉充実残額 と積立資産	・「社会福祉充実残額」と対比して、実際に 資金を施設存続のために長期的・計画的に 積立していく「積立資産」について考えましょう。			

※内容は予定であり、一部変更する場合がございます。

8. 費用 6,000円（事前振込み）

※お申し込み後、受講決定通知と併せて受講に伴う振込用紙を受講者宛にお送りいたします。

9. 会場 こうべ市民福祉交流センター 301教室

10. 定員 40名（申し込み多数の場合は抽選）

11. お申込み 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上 F A X または郵送、H P よりお申し込みください。

※ F A X ・郵送でのお申し込みを確認後、市民福祉大学から F A X が電話、メールで受付した旨お知らせしております。

お申し込み後1週間たっても市民福祉大学からの連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

※お申込の際、お知らせいただいた個人情報につきましては、本講座にかかる事務以外に一切使用いたしません。

12. 締め切り 令和元年10月8日（火）必着

13. 受講案内 受講の可否については、申込締め切り日以降に必ず受講者本人に書面（郵送）にてお知らせいたします。（ご受講いただけない場合でも必ず受講者本人に書面（郵送）にてお知らせいたします。）

※通知につきましては、お申し込みいただきました施設宛てに送付します。

※受講日の5日前になっても通知が届かない場合は、お手数ですがお問い合わせ下さい。

14. その他 (1) 講義には必ず電卓をご持参ください。（貸出は行っておりません。）

(2) 昼食は各自ご用意ください。

（教室内で食事可。会場近隣に飲食店・コンビニエンスストアがございます）

15. 会場案内

<交通のご案内>

◆ J R ・阪神・阪急・市営地下鉄西神山手線

各線「三宮」駅下車 徒歩15分

◆ 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅

下車 徒歩7分

◆ 神戸市新交通ポートライナー「貿易センター」駅

下車 徒歩5分



【お申し込み・お問い合わせ】

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32

TEL (078)271-5300 FAX (078)271-5365

E-mail daigaku@with-kobe.or.jp

Homepage <http://www.shiminfukushidaigaku.jp/>